

# 総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

令和元年6月18日

摂津市議会

# 目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

6月18日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
本特別委員会の審議経過と今後のスケジュールについて 「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務」の報告について-----	2
説明（市長公室次長）	
質問（香川良平委員、森西正委員、安藤薫委員、光好博幸委員）	
閉会の宣告-----	20

## 総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

### 1. 会議日時

令和元年6月18日(火) 午後1時 1分 開会  
午後2時26分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長	三好義治	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	南野直司	委員	森西 正	委員	香川良平

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫  
市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之  
政策推進課長 大西健一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦

### 1. 案件

- ・本特別委員会の審議経過と今後のスケジュールについて
- ・「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務」の報告について

(午後1時1分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、第2回定例会開催中の大変お忙しい中、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開催していただきありがとうございます。

さて、昨年12月11日に開催の前回の本特別委員会におきましては、行革と総合的な計画の融合による(仮称)行政経営戦略の考え方についてご説明をさせていただきました。今回は、昨年度実施いたしました2040年問題を背景とした行政課題の分析等について、地区別人口推計の結果や、これまで数次にわたり取り組みを進めてまいりました行財政改革等の総括を中心にご説明申し上げ、今後の(仮称)行政経営戦略策定に向け、忌憚のない意見を伺えればと考えております。何とぞよろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は光好委員を指名します。

本日の案件は、「本特別委員会の審議経過と今後のスケジュールについて」、及び「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務の報告について」です。

それでは、まず説明を受けます。

大橋市長公室次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら私のほうから、ただいま委員長のほうからも

ございました案件二つについてですね、通してご説明のほうをさせていただきたいと思えます。

なお、本日ですね、二つ目の案件の説明をさせていただく際に、使わせていただきたいと思っております資料をお手元のほうにお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、まず1のほうから説明させていただきます。1のほうについては、A4の横の1枚ものの資料1になってございます。

本委員会のこれまでの審査の経過及び今後のスケジュールということで、計画行政の進捗の部分と、特別委員会の審査の部分について、上段、下段でそれぞれ時系列であらわしているものでございます。

本委員会につきましては、地方自治法の改正等を受けまして、計画行政のあり方を見直しというところで、ご議論、ご審査をスタートしていただいたわけなんですけれども、その際に計画行政のあり方を見直すに当たって、まず基本構想の5年間の延長ということをお願いしております。現行の総合計画が令和7年度までということで、今進んでいるところでございます。この5年間延長していただいた間に、第1回、第2回等で少しご説明させていただいたように、分野別の計画の整理であったり、成果重視へのシフト、予算との連動等の部分ですね、それと行政改革のあり方等の議論をする中で、今、副市長のほうからもございましたように、行革から行政経営ということで、行政経営戦略というところで今ご議論をいただいているところでございます。

本日の案件は、先ほども副市長からございましたとおりでなんですけれども、この現

行の件が5年間延長したことによりまして、令和2年度、来年度ですけれども、来年度にこの基本計画と実施計画の部分が見直しをする作業が必要になってまいります。その際に、行政経営戦略というものを踏まえて基本計画、実施計画というのを策定してまいりたいと考えておりまして、本日以後の審査の予定なんですけれども、その行政経営戦略の部分については、行革のこれまでの総括等も踏まえる必要がございますし、計画、これまでの基本計画、実施計画の内容等、進め方等も見直す必要がございますので、まずは本年度の8月ごろに第5次行革の総括を一度実施させていただいて、ご議論いただきたいと考えております。

その後、本日の2040年問題の案件も踏まえながら、行革の総括のところも踏まえつつ、行政経営戦略ということについて、本年度の終盤にもう一度開催させていただいて、ご議論、ご審査いただければと考えております。

そして、来年度については新しい基本計画、実施計画というものの内容についてご審査、ご議論いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最終形が完成いたしますのは令和8年度からと考えておりますので、令和6年度、令和7年度でそのあたりの最終の審議、議論ですね、尽くしていただくということで、今のところは予定として考えております。

一つ目の案件については以上でございます。

続きまして、二つ目の案件なんですけれども、この案件につきましてはいわゆる2040年問題というところで、既に大阪府、国のほうではこの人口減少下における超高齢社会を見据えて、さまざまな議論が進

められておるところでございます。我々摂津市といたしましても、そのことを踏まえて先の将来に人口の状況がどのようになるのかというところを中心に、今回基礎調査を実施させていただいたものでございます。

内容的には、大きく四つほどございまして、一つが平成8年度以降取り組んでまいりました行財政改革の総括と分析、二つ目が地区別、地区別というのは小学校区別で区分しておりますけれども、地区別、年齢階層別の人口の現状分析、それと地区別、年齢階層別の将来の人口分析、それとこの将来人口推計に基づきます主だった財政指標への影響というところを、この大きく4つを今回基礎的に調査をしたところでございます。

そうしましたら、順次内容のほうを説明させていただきたいんですけれども、まず行財政改革の分析・総括というところでございますけれども、この概要版のほうですね、2ページから5ページにその内容が記載されておるんですけれども、5ページのほうの図表のⅡの4をごらんいただけますでしょうか。

これまで行革大綱をもとにしまして、5次にわたって実施計画に取り組んでまいりました。今回、効果額を分析するに当たりまして、第5次の項目の体系をベースとすることで、1次から4次のものを5次の体系に合わせ形で効果額の積み上げをして、その内容を確認しているものでございます。

5ページの表のほうの上のほうから、グラフの伸びが大きくなっているものをまた順次説明させていただきたいと思っておりますけれども、まず一つ目が、1-3の給与制度の適正化、これで約12.6億円。そ

れと次が2-2の職員の定数管理、これで約48億円。それと3-1の受益者負担の適正化というところで、約22.3億円。その下の3-2、特別会計の健全化、これで約34.5億円。その下の3-3、市単独扶助費・補助金の見直しによって、約7.8億円。少し飛びまして、3-7、民営化や民間委託の推進で約9.6億円。

そして次が4の項目で、4-1、資産の有効活用、適正管理、再配置ということで、約26億円という効果額の積み上げになっております。

これで全体の約7割を占めるということで、これまで大きな効果を上げてきたと言えるんですけれども、この効果額につきましては、あくまでも1次から5次までの際に、原課のほうで効果額を積算して、それを積み上げたものですので、決算ベースとは少し乖離があるということで、そのところについては少しご理解をいただきたいと思っております。

次のページ、6ページのほうに行ってくださいまして、今回、これまでの行革というのは大きく人件費が効果として寄与しているわけなんですけど、その部分と、扶助費のところを比較して、歳出と歳入の変化と対応、行革の取り組みの対応関係ということであらわしているところが、この6ページ、7ページになっております。

人件費については、既にご存じのように、大きな効果を上げてまいりまして、決算ベースで言いますと、平成10年度が約96億円から平成29年度は約61億と、約35億近い効果額、決算ベースでそういう比較になるんですけれども、この金額を生み出してきたということになります。その内容といいますか、職員の定数の部分なんですけれども、平成10年度が870人から平

成30年度には、651人ということで、再任用含めてるんですけども、219名の減少をさせているということになっております。

その219名の内訳なんですけれども、消防含む一般事務職が43名ほどの減、それと技能労務職が約160名近い、150名ほどの減ですね、それと保育士、幼稚園が40名程度の減ということで、なかなかやっぱりこの間、この平成8年以降であってもなかなか減らすことが難しかったんですけれども、技能労務職のところと保育所、幼稚園のところでおおむねこの二百数十名の9割近い数字をこのところで生み出しているというか、効果を上げてきたということになります。

そう考えると、当然のことながら今後こういうふうと同じような人件費の削減というのが当然難しいといえますか、困難ということがわかってくるんですけれども、ここで扶助費のほうを少し確認させていただきますと、扶助費のほうは平成10年度、国費も府費も合わせて、総額なんですけども、一般財源も含めて約30億円の扶助費の歳出であったわけなんですけども、平成28年度には100億円に達しまして、約70億円の増加ということになっております。

これは、普通会計ベース、一般財源で見ますと、30億円を超える状況になっておりまして、一般財源で20億円以上の増加ということになっております。したがって、これも既にご承知のとおり、人件費の削減によって扶助費の増高というものをカバーしてきたという図が、改めて確認をできるところでございます。

これらの観点を踏まえて、行革の総括的なところを9ページのところに記載させ

ていただいておりますわけなんですけれども、この平成8年度以降の行革の取り組みについては、我々といましては全国的にこの行革のブームというのがあったというふうに認識をさせていただいております。本市の場合、特にこの間経常収支比率と公債費率の特にこの二つの観点で、非常に数字が悪くなった経過がございまして、全国的にもワースト5とか10とかという時期がございました。夕張市が破綻をしたわけなんですけど、それに次ぐのではないかというところの時期もあったわけなんです。

そういったところからも、議会のほうでも一定のこの財政の状況等も理解をしていただきながら、先ほど申し上げた受益者負担のところであったり、単独扶助費の扶助費補助金のところであったり、資産の有効活用等、特別会計もそうなんですけれども、そういったところの行革に取り組んできたことについても、一定議会のほうのご理解もいただきながら、進めることができたことによって、先ほど申し上げたような金額、効果額が生み出されたと考えております。現状の財政の状況と、現状の市民サービスのあり方等を踏まえたときに、この先二十数年で同じような手法がとれるかと言われると、恐らくとることができない、人件費同様に同じような効果を上げることができないと我々は考えております。

しかしながら、これから人口推計、将来人口推計でも説明させていただきますけれども、社会保障費等はまだまだふえるということが明らかになっておりますし、施設の老朽化の問題であったり、これから大規模開発等も本格化してまいります。そういったときに、過去以上に財政支出の部分での負担というのが増す可能性もございま

すので、これまでのような行革の手法ではなかなか立ち行かない。そういったことから、行政経営戦略というところを立てていきたいと考えているところでございます。

行革の主な分析総括については以上でございまして。

次に、地区別・年齢別の人口の現状分析ということで説明させていただきたいと思うのですが、10ページからがその内容になっておりまして、2008年、平成20年から2017年、平成29年の10年間の推移で現状分析をして、ここでその内容を記載しているものでございます。

まず、10ページの左上の総人口というグラフを見ていただきたいんですけども、これは2008年を100としたときに、この人口の状況がどういうふうになっているかということもあらわしておるんですけども、これを見ていただきましたらわかるように、大阪府の平均、三島地域、北摂地域もそうなんですけども、増加をしているということになってます。増加の割合については、102前後でございまして、摂津市も同様に平成8年以降、この10年余りの間に増加をしているという状況になっております。

これはあくまでも総人口なんですけども、あと世帯数を少し確認だけしていただきたいんですけど、10ページの下の方の左下の世帯総数というものなんですけど、世帯総数が約10年間で4,000世帯ほどふえております。この要因についてはさまざまであるとは思われるんですが、もちろん高齢化の部分もございまして、NHKなんかでも一時ニュースになりました世帯分離というところもひょっとしたらあるのかもしれないと考えておるんで

すけれども、この増加の割合が摂津市の場合  
は全国と大阪府と比較したときに、少しこ  
の割合が高い傾向にあります。大阪府の  
平均が2017年までの5年間で3.6%  
の増加なんですけれども、摂津市は5.5%  
の増加になっているということで、この世  
帯のふえ方というところも今後高齢化が  
進む中で、一定注視していく必要があると  
認識をしているところでございます。

次に、11ページの地区別人口・世帯数  
の特性というところを確認していただき  
たいんですけれども、棒グラフと折れ線グ  
ラフなんですけれども、左のほうが小学校区  
別のこの10年間の推移になっておりま  
す。この10年間でふえているところが摂  
津小学校区、味舌小学校区、千里丘小学校  
区、別府小学校区の4校区になっておりま  
して、特に摂津小学校区は1.3倍、3,  
100人ほどふえておりまして、味舌小学  
校区についても約1.05倍で470名ほ  
どふえております。その他の6校について  
は、全て減少ということになっております。  
減少幅の大きな校区が鳥飼東小学校区、鳥  
飼小学校区、鳥飼北小学校区、この3校区  
で減少幅が大きくなっていると、減少スピ  
ードが速くなっているというところが確認  
できるところでございます。

それと、右の棒グラフなんですけれども、  
安威川以南、安威川以北の人口総数の比較  
なんですけれども、2014年度に安威川  
以北の人口が安威川以南を逆転しており  
ます。それとあわせて、特徴的なものが安  
威川以北における女性の人口の増加が大  
きくなっているというのが分析の結果わか  
ってきているところでございます。

次に、少し飛んで14ページの下のほう  
の(4)の世帯類型別世帯数というのを確  
認していただけますでしょうか。

これは世帯類型、単独世帯、夫婦のみ、  
夫婦と子1人、親と子と、その他という分  
類でその状況を確認しているものなんで  
すけれども、実は単独世帯数が全市です  
ね、40%を超しているんですけれども、こ  
の40%という数字が全国的に見ますと、  
2040年ごろにこの40%に達するの  
ではないかということで、日本全国では推計  
をされているところなんですけれども、本市  
の場合は既に40%を超えておりまして、  
千里丘地区ではもう既に48%という数  
字も出ておりますし、大阪府平均が、20  
15年度なんですけど37.5%というこ  
とになっておりますので、この単独世帯の  
割合というのが少し多いという特徴が見  
られるということでございます。

それと、15ページの右下のほうのグラ  
フにあります高齢単独世帯とその次のペ  
ージの高齢夫婦世帯、これらについても全  
校区で増加の傾向が続いておる、この10  
年間で増加の傾向が続いておりまして、特  
に高齢単独世帯では鳥飼小学校区が20.  
5%、高齢夫婦世帯の割合についても鳥飼  
小学校区と鳥飼東小学校区で14%を超  
えるような高い数値を示しているという  
ことが特徴として上げられると考えられ  
ます。

次に、17ページを確認していただき  
たいんですけれども、17ページについては  
過去10年間の自然増減、17ページ以降  
が自然増減と社会増減になるんですけど、  
自然増減については出生数と死亡数の差  
になるんですけれども、我が市の場合は自然  
増減も比較的増加の傾向に過去ずっとご  
ざいまして、増加が続いておったんです  
けど、この2年ほど、2年というのは201  
6年、2017年なんですけれども、少し増加幅  
が鈍っているということが見てとれると



思います。

次に、その下の図表Ⅲ－9なんですけども、合計特殊出生率の変化ということで、青と赤のグラフになってるんですけど、青のほうは2008年から2012年の5年間、赤のほうは後半の2013年から2017年の合計特殊出生率ということになっております。前半よりも後半のほう伸びている地区が多い、同様もしくは伸びている地区が多いんですけども、この鳥飼西小学校区と鳥飼北小学校区、鳥飼小学校区、鳥飼東小学校区については前半5年よりも後半5年の出生率が低下しているということがわかっております。

この出生率につきましては、全国の傾向として見たときには、2005年に1.26台まで落ち込んだんですけど、その後は少し回復して、現在1.4台半ばで推移しておりまして、摂津市も平均で見ますとほぼそれか、それより少し上回るような数値で推移をしているということがわかってまいります。

この合計特殊出生率を見るときに、一つの大事な指標になるのが有配偶率というものと、有配偶出生率というものになるんですけども、これについて、本日お配りをさせていただいております資料編の1ページのほうを確認いただけますでしょうか。

これ図表のⅢ－39というのが男女別の有配偶率、5歳刻みで配偶者を有している比率なんですけれども、これを見ますと先ほど出生率の低下が見られる鳥飼地域の4校区なんですけども、ここでも男性、女性とも市内の中でも、かつ大阪府や国と比較しても非常に有配偶率が低いというのが見てとれると思います。

それともう一つの指標として、有配偶出

生率が図表Ⅲ－40ということで、一番下の表になるんですけども、これにつきましても鳥飼地域の校区については低い、摂津市だけで見ると有配偶出生率については府の平均、また北摂地区との比較をしても、どちらかという高い数値を示しているところなんですけども、この鳥飼地域の校区については非常に低い水準が続いているということで、このあたりは出生率と大きな関係がございまして、このあたりはしっかり見ていく必要がある、分析する必要があると思っておりますのでございませう。

次に、次の概要版のほうの18ページを確認していただきたいんですけども、18ページの大きな表につきましては、社会増減ということで、転入・転出の差になっておるんですけども、一番下のほうを見ていただきますと、摂津市もまちまちで、年齢層によって若干差異があるというのは過去の人口ビジョン等でもご説明をさせていただいておりますのでございませう、まちまちながらもやはり校区によって差がございまして、近年味舌小学校区と味生小学校区では転入超過というのが続いているのかなど。特に、味舌小学校区については2015年以降市内、市外からの転入と市内の他校区からの転入も合わせて100人規模の転入超過が続いているという状況が確認できております。

これについては、恐らくなんですけども三島3丁目と正雀1丁目に中規模なマンションが建設されておりましたので、その影響があつて、この社会増減がプラスになっているということが考えられるところでございます。

以上が地区別・年齢階層別の人口の現状の分析ということでさせていただきます。

次に、人口推計のほうに移らせていただきたいんですけども、概要版のほうの31ページのほうですね、ご確認いただきたいのと、本日お配りさせていただきました資料編の2ページの、少しあわせて開いて確認をいただきたいと思います。

今回、将来推計をしたんですけども、この資料編の2ページの上のほうが平成28年3月に策定した人口ビジョンと、今回の推計の比較になっておるんですけども、結果的に大きな乖離がないという状況になっています。平成28年3月の人口ビジョンのところについては、一定出生率を1.8まで伸ばすであったり、自然、社会増減をプラスマイナスゼロに持っていくといった、そういった政策的な部分があってこの数字ということがあるんですけども、今回の数字については、過去の推移等を分析するのと、若干基礎的な数字が平成28年3月のときよりも新しくなっておりますので、その関係で、たまたまと言って、言い方がいいのかどうかわかりませんが、そういうニアリーの数字になったと我々は考えております。

今回は特に千里丘新町のマンションと、国立循環器病研究センターの職員宿舎については、一定その戸数を加味しているんですけども、千里丘西地区の開発の部分についてはまだ加味しておりませんので、ひょっとすればその千里丘西地区の開発の影響で千里丘地区については今回の推計よりもまだ若干上振れする可能性はあるのかなと考えているところでございます。

そうしましたら、31ページから説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回の推計は、2040年問題ということで、今いわゆる高齢化のピークがいつな

のかということを確認して、そこからピークアウト後減少に転じるまでのところを推移するというところで考えておまして、その数字を見ていくと結果的に摂津市の場合は2052年に高齢者数がピークを迎えるということがわかりましたので、減少が始まる2057年までを推計期間としております。この2052年に高齢者数がピークを迎えると申し上げたんですけども、後期高齢者の数については引き続き数字が伸びてまいりますので、高齢化率については2052年でピークアウトせずに、しばらくは高齢化率が高い数値を保ちながら伸びていくということで考えているところでございます。

そうしましたら、摂津市の総人口のところを確認したいんですけども、これもできましたら資料編の3ページを見ていただきたいんですけども、3ページ以降がそれぞれ総人口から年齢階層別の表になっておるんですけども、一番上の表が実数になってまして、その下が2017年を100としたものですね、伸びになっております。3番目が総数から見たそれぞれの校区のその年齢の割合、構成割合ということになっております。

ここで真ん中の総人口の伸びのところを見ていただきますとわかりますように、2017年と2052年を比較していただいて、大きく伸びるといいますか、人口が減少しない、もしくは大きく伸びるところが摂津小学校区、味舌小学校区、千里丘小学校区がそれぞれ101.4、107.7、141ということで、そういう推移になるという推計でございます。大きく減少をするであろうと想定されるのが、鳥飼西小学校区が71.3、鳥飼北小学校区が57.1、鳥飼小学校区62.5、鳥飼東小

学校区においては現状の半数を下回ると  
いうような結果になっております。

次に、年齢区分別の人口、33ページから  
グラフがあるわけなんですけれども、こ  
れも資料編の4ページ以降、まず4ページ  
を確認いただきたいと思います。

まず、年少人口がゼロ歳から14歳なん  
ですけれども、ゼロ歳から4歳と、5歳か  
ら14歳に区切って分析をしております  
て、まずゼロ歳から4歳の人口なんですけ  
ども、ここでも千里丘小学校区については  
100から大きく伸びて、2052年も1  
23.6という数値で推移すると見込まれ  
ておまして、人口減少の進む鳥飼地区に  
ついては、鳥飼4校区全部合わせましてこ  
の10年足らずで現行の75%ぐらいに  
まで落ち込むと。2052年には、201  
7年の34%程度までの水準になると見  
込まれております。

次に、5歳から14歳の人口なんですけ  
れども、5ページ、同じく資料編の5ペー  
ジのところを確認していただきたいんで  
すが、これも真ん中の表を見ていただきま  
すと、義務教育関連の年齢層なんですけど  
も、ふえるところと大きく減るところの差  
異が非常に大きくなっております。これも  
千里丘小学校区ではここから10年ぐら  
いで1.7倍ぐらいまでふえるんですが、  
その後も1.4倍から5倍の水準で推移を  
するということが見込まれております。

減少地区については、ゼロ歳、4歳同様  
に鳥飼4校区の減少幅が大きく、4校区合  
わせてこの10年足らずで現在の65%  
程度、2052年には31.7%程度ぐら  
いまで減る想定になっております。

次に、生産年齢人口は少し飛ばさせてい  
ただいて、同じく資料編の7ページの65  
歳以上の老年人口なんですけれども、これも

7ページの真ん中の表を見ていただきたい  
んですけれども、ここでも、総じて伸びる  
わけなんですけれども、この伸びだけ見ます  
と摂津小学校区ですね、千里丘小学校区が  
非常に大きな伸びになっているわけなん  
ですけれども、この地区、先ほどから申し上  
げておりますように、全体人口が減りませ  
んので、高齢化率ということでは大きく上  
昇しないということになります。やはり高  
齢化率で見たときには、この鳥飼の4校区  
が非常に率が高くなるわけなんですけど、  
それが一番下の高齢化率の見通しという表  
なんですけれども、鳥飼小学校区では205  
2年に63%までの水準に伸びると。鳥飼  
東小学校区でも52.9%、鳥飼北小学校  
区も46.7%と、市平均が36.5%で  
すので、そこから比較しても非常に高齢化  
率が高まるということが考えられます。

この高齢化については、先ほど申し上げ  
ましたように、摂津小学校区、千里丘小学  
校区では人数が相当伸びますので、高齢化  
率だけを見て対応いたしますと、やはり間  
違いといいますか、適切な対応ができない  
ということになると考えられますので、率  
とあわせて人数のほうもしっかり把握し  
ながら、高齢者の対応ということは考えて  
いく必要があるということで考えており  
ます。

次に、概要版の35ページの世帯数のと  
ころを確認していただけますでしょうか。

先ほど単独世帯数が多いということで、  
説明をさせていただいたんですけれども、  
この数字についてはやはり今後もふえる  
見込みになっておまして、やはり中でも  
高齢者の単独世帯というのは非常にふえ  
ていくということが考えられます。

この高齢者の単独世帯については、少し  
資料編の8ページのほうを確認していた

だきたいんですけども、資料編の8ページの真ん中の表で、千里丘小学校区の伸びが非常に大きくなる、摂津小学校区もそうなんですけれども、高齢者数の実数の多いところについては、やはり単独世帯数が多くなる傾向があるということで、やはり単独世帯というのは非常にさまざまな課題といますか、リスクといますか、そういうのが顕在化する可能性もありますので、そのあたりには留意が相当必要であるということでは考えているところでございます。

以上が将来人口推計分析なんですけども、少しだけかぶる部分があるんですが、43ページから44ページのところを確認いただけますでしょうか。

ここに将来人口構造等の変化と想定される影響ということで、書かせていただいておりますんですけども、先ほどから申し上げておりますように、やはり人口減少の顕著な校区に当たりまして、これから空き家であったり空き店舗の問題、これらが増加することが想定されますので、そのあたりが適切に処理されなければ、治安上の問題であったり住環境の悪化ということが当然懸念されるところでございますし、人口減少に伴いまして行政サービスのあり方というところは、やはり再構築を検討していく必要があると考えております。

また、公共施設のあり方、統廃合等も含めてそのあり方というところが対応を迫られるところでございますし、事務事業の抜本的な見直し、また自治会等コミュニティーのあり方ということも相当これから議論していく必要があると考えております。

やはり、後期の高齢者ということで非常に数字が伸びてまいりますので、そういっ

たことからしますと、認知症の進行による影響であったり、ごみの問題であったり、緊急時の避難等の問題、そういったところをこれから徐々に顕在化していくということが考えられますので、そのあたりの対応が必要になってくると考えております。

最後に、50ページのところで、高齢化が進むことによる財政への影響というところを少しだけ触れさせていただいております。子どものところについては、確かに年少人口が減少していくわけなんですけれども、平成20年に小学校を統廃合した際に、これは相当な時間を要して子どもの数が半分まで減ったわけなんですけども、そのときの状況を確認しますと、小学校費等の財政負担というものはあまり変わっていない状況がございました。それはやはり給食であったり、授業費の問題であったりということですね、1人当たりの単価が膨らんでいる状況があったのかなと思われるんですけども、そういったことからしますと、今回の恐らく人口の減少とはあまり比例せずにこの財政負担というのが大きく変わらないであろうということで、分析をしているところでございます。

高齢者につきましても、当然大きく膨らんでいくということで推計されまして、特に介護給付費については、総額ですけども現行の2.4倍近くまで増加するのではないかと推定されますし、老人福祉費についても1.2倍程度、後期高齢の医療費についても、後期高齢者のほうは推移が少し上下する部分がありますので、ずっと右肩上がりというわけではないんですけども、最終的には約倍、現行97億円が恐らく倍近くまで膨れ上がると推計をしているところでございます。

最後、生産年齢人口なんですけども、生産年齢人口につきましても、これも本市の場合は少し、生産年齢人口の減少が始まるのが少し先になります。恐らく摂津小学校区であったり千里丘小学校区の開発の影響があるのかなと思っているんですけども、そのあたりがございませうけれども、やはり最終的には平成17年で45億円あった税収が36億円程度、10億円近く減少するであろうということが想定をされているところでございます。

雑駁ではございますが、以上をもちまして説明とさせていただきます。○三好義治委員長 説明は終わりました。

それでは、質問がありましたらお受けします。

香川委員。

○香川良平委員 それでは質問させていただきます。

この概要版の31ページの人口の見通しについて、ちょっとお聞きしたいんですけども、2022年8万7,183人ということで、千里丘新町のマンションが加味されているという説明を受けました。そこから右肩下がりに下がっていくわけですが、この2057年に7万1,409人という見通しが出てますが、この見通しの根拠をちょっとお聞かせいただきたいんですけど、現在摂津市、出生率1.5で、1.8を目標にしております。この1.8をベースに、人口の見通しをしているのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいんですけど。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 この推計につきましては、基準人口がですね、平成29年10月1日付の住基のデータをもとに、生残率、それと実数、実績に基づく出生率、そ

れと実績に基づく純移動率、それと先ほど申し上げておりましたが、千里丘新町の開発の部分も加味して推計をしているところでございます。今回出生率、合計特殊出生率の地域間格差等も見てわかるように、1.8ということで、前回の人口ビジョンの際には目標として掲げておりました。

ただ、この目標についてはいつから1.8というのを明確にはしていない部分があったと思います。そういったところから、今回は1.8にこだわらず、あくまでも現状の推移、過去のこの10年間の推移の平均をとって推計をした結果、このようになっているということで、もし仮に1.8まで伸ばすということを政策決定するならば、これを少し上回るのではないかと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 ほかに。

森西委員。

○森西正委員 私、今回で初めてこの特別委員会の委員になりましたので、今回報告書概要版の説明をいただきまして、私が議員活動をしているのと、それと平素の生活をしている部分で思っているところと、この数字というのが一緒であると。日々見る部分と、数字が出てきたのがこれはイコールであるなということは思ったんですけども、その中でね、報告の数字はいいとして、そういう結果になるということへの報告であります、将来ですね。そしたら、その報告をですね、数字が出てきて、それをどう考えるのかというのを、これはこの先お示しをいただくのか、この数字だけになるのかというのをお聞かせいただきたいと思っております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長　そうしましたら、お答えをさせていただきます。

この数字への対応ということなんですけれども、やはりこの狭い市域の中で、大きく差が、人口の伸びについても伸びるところと大きく減少するところ、それと年齢、階層も含めてかなりの格差といいますか、差が生じておりますので、市全体を捉えてなかなかこうしていくという、例えば市全体の出生率を1.8にしますという、なかなかそういう議論にはならないかなと思ってます。

やはり、この概要版の説明を今させていただいたんですけれども、今回の分析で明らかかなように、鳥飼地区の年少人口もそうですし、生産年齢人口の減少の状況、それと高齢化の率の増加の状況、こういうことを、それとやはり有配偶率等、有配偶出生率もあわせて見たときに、やはり非常に深刻な状況であるなと思います。

ただ、我々として、この状況からすぐに鳥飼地区の人口の増加に結びつくような、直接結びつくような施策をすぐにでも打つということはなかなか言えないかなと思っております。ただ、現状言えることは、先ほども少しこの分析の中にあっただけなんですけれども、やはり鳥飼地区の空き家、空き店舗であったりさまざまな高齢、単独の高齢世帯がふえることによって起こる認知症であったり、ごみの問題であったり、避難等の問題、この中には人口をふやす、ふやさないにかかわらず、対応しなければならぬ課題であると思っておりますので、そういったところをいかに、活性化という表現がいいのかどうかわかりませんが、活性化することによって、少しでも解消できるような施策については早急に検討していく必要があると思っておりま

す。

以上でございます。

○三好義治委員長　森西委員。

○森西正委員　今、説明をいただいてね、まず何が課題であって、まちづくりにとってはさまざまなまちづくりがあると思うんですよね。住民をふやしていく、企業をふやしていく、そのままいろいろな。今、摂津市として、摂津市全体の話があって、区域があって、ここの区域にはどういうふうなまちづくりをしていくのかという形があるだろうと思うんですけれども、きょう概要版をお示しいたいて、まず市としては課題がね、何なのか、課題が、要するに将来のまちづくりはどういうふうなまちづくりをしていくのか、そのまちづくりをするためにこの数字が合致した数字なのか、合致していない数字なのかということのこの報告だとは思ってます。

まず課題を見つけて、ほんでその課題を克服して、将来のまちづくりはどういうふうな課題を克服して、この数字と違うような形をとっていくのかというのが、これが政策だと思ってますよね。そのために、今後の総計をつくっていくというのが必要だと思ってますけれども、概要版を示していただいて、例えば今、鳥飼地区をとということでお話をいただいた。鳥飼地区をとということでお話をいただいているということは、そこは鳥飼地区が課題であるということをおっしゃるわけですよね。課題であるということをおっしゃるって、何もしなかったら結局この数字になっていくわけですよね。この数字になっていくということが、それがいいのか、言うたら市としていいと思ってるのかどうかということですね、そこはどうなのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、お答えをいたします。

この鳥飼地区における人口構造の数字、率も含めてですけれども、この部分がいいんか悪いんかというのは、なかなかすぐに、いいとも悪いとも言えないかなというのが正直なところですよ。

というのは、やはりこれから鳥飼地区のどういった活性化に向けたまちづくりを進めていくのかということの方向性を市として一定持たない限りは、この数字が悪いと判断した場合は、やはりふやすという施策といいますか、まちづくりになるのかなど。ただ、そのときにどの程度までふやすのかということも当然検討する必要がありますので、そういった意味で、現状としてももちろん2057年ですからかなりの長いスパンになるわけなんですけれども、そういったところからすると、例えば2057年の数字そのものについては悪いという判断をできる、考え方はできるとは思うんですけども、ただもう少し短いスパンで30年、40年のところで考えれば、この数字の今の時点で悪いとか悪くないとかということとはなかなか言えないのかなど。あくまでもどういったまちづくりを、この鳥飼地区で進めていくのか。例えば高齢者の方が高齢化率が高くなったまちで、全国的にも町村のレベルになるかなどは思うんですけど、当然どういったまちづくりをするかというのは事例としてあるわけですから、そういったところも研究をしながら、一概にこの数字を全く否定してまちづくりを進めるということは、少し時期尚早なのかなど考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 大橋次長ね、当初、き

ょうの委員会でスケジュールを提示していただいている中で、今回は現状調査と行政課題についてお示しをいただいて、第5回、第6回に基本計画を組んでいくということの冒頭に言うてるんやから、そのときに明らかになるようなことを答弁として求めているんやから、そこをしっかりと答えるように。

森西委員。

○森西正委員 報告書を見る中では、摂津小学校区を初め人口が増加しているところは新しく開発をされたところ。もしくは近年ですね、近くにですね、駅ができたという地域であります。将来これ、人口が大きく減っていくと見られるところは、駅から距離が遠いというようなところでありまして、そこは人口をまずはその地域でふやしていくのか、例えばその策を練らなかつたらこの人口になると試算をしてくるわけですから、その人口の中で、違う形をまちづくりとしてつくっていくのか、そういう部分をやはり今後お示しをしていただきたいと思っております。

それと、行革でもって、今まで幾ら幾ら削減をしたという部分というのはお示しをいただけてますけれども、削減の部分というのは結果としてはお示しをいただきます。今後、これだけの財政支出、負担が生じてきますよという部分というのは、ここは数字としては細かくはないけれども、お示しをいただけてます。

でも、そこに歳入という部分ですね、個人の市民税という部分に関しては、この報告書ではお示しをいただけてますけれども、歳入という部分では法人市民税もあり、そのほかの歳入という部分があるわけですよ。そこも含めて、歳入、歳出があってこの摂津市の財政というのが成り立

つわけでありますから、その歳入の部分です、ね、例えば個人の市民税以外、法人市民税も含めて、そういう部分も今後お示しをいただいて、まちづくりというのは、住民をふやしていくということになってくると、住環境を整えていくということになってくると、結局企業が、工場が、倉庫がなかなか入りにくいということであり、工場、倉庫が立地するとなかなか住民が住むのに厳しい環境であるということでありますので、そこは相反する部分だと思います。だからその部分も考えていただいて、お示しをいただけますようによろしく願います。

以上でございます。

○三好義治委員長 全て要望やね。

次。

安藤委員。

○安藤薫委員 3点ほどお伺いしておきたいと思います。

一つ、第1次から第5次までに至る行革の分析と総括についてです。

効果額も示されておりますし、先ほど大橋次長からも、人件費のこの間の削減が、この間の行政需要をカバーすることに、この行革、一定の効果を出しているというようなお話でありましたが、今後総合計画、基本計画、それにかわる上位である行政経営計画等を考えていく際、この行革の分析総括について、やはり市民の、行革によって市民の生活、暮らし、それから地域に与えてきた影響ですね、それから地方自治体としての役割ですね、公的な責任をどう果たしていくのかという点について、私たちよく質問して議論させていただいているよって、財政的にはこうですよ、ただ行政としての公的な責任を果たしていくという役割についてどうだったのか、よい面か

ら、やはり問題点があったのではないかとというような分析等をしっかりやった上で、新しい行政経営計画等を策定していく作業に入っていたらいいと思うんですけども、その点はどうかということをお聞きしたいと思います。

それから二つ目ですけども、人口推計についてです。これも今、ご説明いただいたんですけども、人口ビジョンの中で示されている2060年に7万2,000人という将来推計が示されました。これはご説明にもありましたように、人口、合計特殊出生率が1.8であるとかですね、それから社会減を抑えて転出超過を抑えるようなことをやるなどを含めた総合戦略等ですね、実施した上で展望している数字として7万2,000人。

一方で、今回の資料について出されている数字、どちらもほぼ同じぐらいの数字になりましたよというご説明でありました。今回の推計についての数字と、それからいろいろなことをやった上で将来推計がこのぐらいにしたいよという期待値である人口ビジョンとか、ニアリーということですね、どういうことなのか、ちょっとその辺の分析をお聞かせいただきたいです。

今後いろいろなことをやっていかなければいけない、特に今度の摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成31年度、令和元年度、今年度が一応計画の最終年度となっておりますが、それぞれ数値目標も掲げられていますし、これは三つ目の質問なんですけども、KPI等も示されていて、それが実際的にどうなったのかということもお聞きしたいです。

それとあわせて、そういったものが実施された上で、今の人口、今回の今後の計画のもととなる人口推計なのか、さらにこれ



を上乗せしていろいろなことをやってくんだということの数字なのか、ちょっとその辺の違いをお聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうでしたら、ご質問にご答弁させていただきます。

まず、一つ目、市民サービス、行革の關係の市民サービスの状況ということなんですけれども、一定第5次の総括、冒頭のスケジュール感の中で申し上げましたように、第5次の総括のときにそのあたりができるかどうかというところは検討はさせていただきたいと思いますけれども、やはり我々としては、歳入と歳出のバランスというのを、それぞれの年齢の階層の方々のサービスのあり方をもってバランスをとっていく必要がございますので、なかなかどこまで詳細にそのことを表現できるか、数字としてあらわすことができるかというのは非常に難しい部分があるとは思いますが、一度検討はさせていただきたいというふうには思います。

それと、二つ目の歳入の部分ですね。確かに平成28年3月の人口ビジョンの際には、あえて合計特殊出生率で1.8という数字と、純移動率、転入・転出の差をプラスマイナスゼロにするということを一定政策決定はしております。その下に、総合戦略というものを策定はしているわけなんですけれども、総合戦略の中で細かな具体的な、どれぐらいの予算を使ってどういう施策、事業を打っていくかというところまではなかなかはっきりとあらわすことができていない、これは当然のことだと思うんですけれども、そういった部分があるのと、今回はあくまでもそういう政策的な状況は加味せずに、今見えている状況と

どうか推移ですね、前回のときは何もしなければ、5万人台か6万人台という数字になっておりました。そこを合計特殊出生率で1.8とですね、転入・転出の差をプラスマイナスゼロで是正するというようになっておったんですけども、今回はそれから基礎データが5年ほどたっておりますし、まずは状況と推移でどういったものになるか、それとその当時は千里丘西地区の開発の数字というのも当然加味できていませんでしたし、そんなことも含めてそこから、平成28年3月から進んだ状況の中でどういう数字になるかというのをまずはあらわして、それをもとに施策を考えていくということで、今回そういう判断をさせていただいたところでございます。

3点目については、総合戦略のことなんですけれども、総合戦略も平成31年度までの計画になっておまして、今回行政経営戦略というものをしっかり立てて、それをもとに新しい基本計画、実施計画的なものを策定する予定にしておるんですけども、その中に総合戦略については盛り込む予定をしておまして、その中で新しい基本計画、実施計画の中でできる限りあらわしていきたいということで、今のところは考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 次の5次行革の総括等ですね、次回またせつかくいろいろな資料を出していただいて議論するというので、もちろん歳出と歳入のバランスをどうするのかというのは大事なことだと思いますが、同時にやっぱり地方自治体がやるべき一番の目的の立場から、行革がこのように進んできたけども、それにかかわ

る人たちの状況はどうなったのか、よくなったのか悪くなったのか、もしくはカバーができたのかできなかったのか、それから行政の責任、公的な責任の後退がなかったのかどうなのか。

といいますのも、この最後のね、今回の支援業務の中に、行革の中に民営化、民間委託ということがあった、それもかなり人件費削減に効果を発揮したけども、さらに今後余地が残っているんだということも示されて、53ページにはね、これまでは民間への委託が難しいと考えられていた業務についても、行政による適切な管理の下で包括的な民間委託の可能性を検討するというようなことで、一定まとめておられる文書があります。ですから、今まで、民でもできるという分野を民間委託されたというご説明でやってきたものだけでも、だんだん余地がなくなってきたら、なくなってきたので、今後は民間委託が難しいと思ってたところまで踏み出しているかというように書かれているわけですから、この民間委託が今までやってこられたことの中身についても、きちんと行政責任、公的な責任が果たされてるのかどうなのか、それからこの行政による適切な管理の下でって、その管理っていうのは一体どんなことなのかという観点からも現状進めてきた民間委託、民営化の問題、職員の削減の場合のことを考えれば、これだけ職員の削減されたときに、災害時対応はどうなのかというように観点も含めて、きちんとした検証を行った上で、次に進むべきだと思いますので、その点の分析と検証をぜひ出して、次回までに出していただけるように、これはお願いをしておきたいと思います。

それから、人口推計についてであります。

この人口ビジョンのときには、一定の政策決定があつて、こういった数値目標を実践してこういった将来推計7万2,000人というものを設定された。しかし、この5年の間に開発等もあつて人口がふえて、現状だけで既に施策を進めた上で設定した将来推計の水準にまで今なっている、ですからこれの上にさらにいろいろな手だてを打っていくということで、さらに人口ビジョンの7万2,000人が上振れしていくというような考え方をしとけばいいのかと思うので、1点お聞かせいただきたいのと、それから地域別で非常に詳細なデータを示していただきました。森西委員もおっしゃったように、私たちが日々地域で活動、生活し、活動もして感じていることが具体的に数字としてあらわれたなど。何となく漠然と感じている状況が、やっぱりこういった状況、現状としてこういうような状況、もしくは将来の推計だったんだなということを感じております。

その上に立って、人口を、もちろんふえるのにこしたことはないんですけども、これは今の、国の政策の範疇の中での計画であり推計方法でありますから、大きな政治の変革によつては、これまた大きく変わってくる可能性は十分あります。40年後先なんてわからないわけですからね。ただ、人口がそんなにふえていかない、逆に全体的には減っていく中で、ある意味自治体間での人口の奪い合い、パイの奪い合いというんでしょうか。摂津市域の中で言えば、市内での奪い合いということにもなっているのかなと思うんですけども、人口が少ない鳥飼地域、安威川以南の地域が目標とすべきものは、人口をふやすということなのかどうなのかということなんです。いろいろなまちの成り立ちがありますから、

開発があればそこは若い人たちが集まっていく、しかし20年、30年たてばお年を召していきますから、高齢化が進み、また次の場所の開発が進めば、またそこに若いという、そういうまちの歴史、流れがありますから、なかなかいかんともしがたい、大橋次長が言われたように、これをやったらすぐに鳥飼地域の人口がふえるというような手だてはないというようなことだと思うんですけれども、目的、目標をどういうふうに設定するのか、人口はなかなかふえていかないけれども、摂津市内に住んでいて、当たり前で生活ができる、いわゆる憲法で保障している健康で文化的な最低限度の生活を保障するというのが、全ての国民に保障されているわけで、それを国や地方公共団体がどう守っていくのかというのが問われているわけで、そこをきちんとした目的にした上での計画が必要なのではないかなと思うんですけれども、ちょっとその考え方をね、お聞かせいただきたいなと思います。

総合戦略については、今年度が最終ということで、数値目標が掲げられていて、基本目標も四つありました。いろいろな数値目標の下に、そのために施策がつくられ、重要業績評価指標、いわゆるKPIっていうのが設定されていますけれども、現状今後新しいものやっていく上で、この総合戦略について、中身、是非はいろいろ意見もありますけれども、これの到達というのはきちんと次回、もしくは行政経営戦略等つくられていく上で、到達状況というのはきちんと示していただくことができるのかどうなのか。

例えば基本目標3の子育て・教育への願いをかなえるまち摂津というところでも、数値目標は平成31年度、今年度ですね、

合計特殊出生率1.65%まで上昇。出生数は5年間で4,200人というような数値目標が掲げられておりますし、幾つかありますね、健康寿命が5年間で1歳以上延伸ということで、具体的な数字を掲げてそれに向かっていこうというのが総合戦略だったと思いますので、その点の現状です。到達状況がわかっているんだったら教えていただきたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、今回の推計の数字についてなんですけれども、抽象的なお答えになって申しわけないんですけども、あくまでも現時点であれば、現時点でこの数字の推移がそのまま推移すると仮定すれば、一定出生率の、今の平均より高めたり、社会増減について一定プラスに持っていくということがあれば、今回推計した数字よりも上振れするであろうということは、今の時点では言えると思うんですけれども、なかなかこの長いスパンでの推計なので、そのあたりについては難しい部分があると思います。

きょうも朝日新聞か何かのニュースだったと思うんですが、日本の人口減少のスピードが早まり高齢化が数年前よりも一定早く進んでいる状況が世界的に見ても深刻だというようなニュースもございましたし、恐らくその時期、タイミングタイミングでさまざまな推計がされる、数値ですね、状況が変わることは想定されますので、今の時点ではそういうことをご理解をいただきたいと思います。

2点目なんですけれども、目標、目的というところをございますけれども、先ほども少しわかりにくい答弁をしてしまって

申しわけなかったんですけども、今後地区のあり方、鳥飼地区だけでなく、当然撰津小学校区であったり千里丘小学校区は一定年少人口が高い状態で推移するわけですから、当然そのあたりの対応ということも考えていかないとはいけませんし、鳥飼地区だけということではなく、撰津市全体をどういうふうにして地区で一定の考え方を持っていて対応していくかということについては、今後しっかり議論していきたいと考えております。

3点目の総合戦略の到達の状況でございますけれども、令和2年度に新たな基本計画、実施計画的なものを策定する際に、この総合戦略というのは包含することを予定しておりますけれども、当然その際には進捗の状況というか、この総合戦略のメリット・デメリットも含めて明らかにしたいと思いますけれども、できるだけ早いタイミングでその進捗の状況等のことについては、また整理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 非常に長いスパンでの地方創生議論から始まってきたこの議論なんですけれども、増田レポートによって消滅自治体が発生するようなことから、日本創成会議、地方創生についての議論はかなり長い、将来先にわたった数字にちょっと毒されてといったらおかしいですけども、その危機感が余りにも大きくなり過ぎてしまって、その数字だけがひとり歩きしてしまって、やっぱり私たちが住んでいるこの撰津市の足元、住んでいる人たちの生活、息使い、そういったものがきちんとやっぱり示されなくなってしまう、数字だけの話になっていけば、これはやはりまた絵に描

いた餅になりかねない状況になると思うので、その点やはり市民生活きっちり実態をつかんだ上で、また公的責任の役割を果たすという上での検証ができるような資料、ぜひお願いをしておきたいというように思いますし、この人口ビジョン、人口推計についても、やはりいわゆる市の行政、いろいろ進めていく上での今後の計画ですね、今度の上下水道ビジョンしかり、それから次世代育成支援の事業計画しかり、福祉計画にしかり、やっぱり人口推計というのは大きな指標の一つになってくるかと思いますが、一体それは人口ビジョンの数字が基礎となるものなのか、どのぐらいまでのものを指標とするものなのか、ちょっとその点、1点聞かせていただきたいように思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 今回の人口推計ということですね、高齢、65歳以上の高齢人口の推移についても年少人口の推移についても、今回年齢階層別で推計をしたということは、各諸施策にこの数字を踏まえて、今後検討していただきたいということの中で推計をしているわけですから、特に高齢者の数の推移については、数だけではないにやはり単独世帯の状況についても今回分析をしておりますので、そのあたりも踏まえてしっかり行政経営戦略の中に落とし込んでいけるように、これから進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 最後にしておきたいと思いますが、これだけ詳細で地域別、年齢階層別、それから将来推計等出されていて、市、行政ですね、さまざまな個々の政策、計画を立てていく上で、早期はこの数字、

背後はこの数字、水道はこの数字っていうことには恐らくならないだろうと思います。その点、ちょっと理解をいたしました。

それで、最後に地域による差というのがやはりなかなか大きな課題であると同時に、それをどうしていくのかというのは非常に大きな問題ですし、特効薬もないということだと思います。前々回の総合計画を策定していく際には、地域でまちづくり懇談会であるとか市民会議をつくられたり、地域での住民を巻き込んだ議論等がやられてきました。今回、これだけ非常に、数字だけ出されるとね、地域地域でかなり衝撃が走る可能性はあるかと思いますが、やはり自分たちが住んでいるまちをどうしていくのかということに、情報をきっちりと共有しながら、一緒に考えてもらう、もしくは意見をいただくということは非常に重要になってくると思います。大きな、摂津市全体の財政的な問題と加えて、地域ごとの課題というのは地域の中でいろいろ議論していく必要がある問題だと思いますので、私は今後の行政経営戦略等々計画を立てていく上で、従来の市民参加、市民への情報共有をきっちりやる必要があると思います。その点は、今回がなかなかその辺がちょっと見えてきておりませんので、一定の基礎数等が出て、分析や総括等が出された段階で、きちんと市民に対して、地域に対して説明し、情報共有し、参加を促していくということをするように、していただけるように、これは今回は要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 ほかに。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは私のほうから1点だけ。

今回、この報告書が出てきたので、この活用についてということで1点聞かせていただきたいと思うんです。

ちょっと細かい話になるかもしれませんが、具体的な活用という観点において、ご質問したいんですけども、前回第3回の委員会において、このA3の紙ですね、将来的というか、今後第5回に行革と総合的な計画の融合による行政経営戦略案、これに持っていくために、具体的にこのA3の紙で部局別重点化方針、5年間のところを、各部署で抽出・作成してると、前回お話を聞かせていただいたと思います。

今回、この行政の棚卸しと申しますか、その調査報告書が出てきたので、この重点化計画が非常に私は重要な位置づけになると思いますし、ひいてはこの報告書に出てきた前提条件が、やっぱりかかわってくると思うんですね。そういった意味でいきますと、この前提条件が前回話されてるときと一緒にだったらいいんですけども、恐らく大きく変わってるのではないかと思いますので、現在こちらのほうの進捗がどうなっているのか、あるいはこの報告書が出てきた後ね、どういった取り組みをしていくのかということをお聞かせください。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうでしたら、お答えいたします。

本来でしたら、今おっしゃっていただいたように、今回の分析を踏まえて行政経営戦略というものを出すということが、順番と申しますか、そうなるのかなと思うんですけど、ここはちょっと同時並行で進めておりました。改めて今回、分析結果がしっかり出てきておりますので、再度各原課のほうにこの分析結果を踏まえて、もう一度

その内容について見直し、庁内で議論して新たなものにしていきたい、それを冒頭申し上げました、今年度ですね、終わりの本委員会のほうにお示しできればということで、今のところ考えておまして、そのように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

本来はね、おっしゃるとおりこの前提条件が先にあるべきだと思います。それはいたし方ない部分だと思いますので、いま一度見直されるということですので、ぜひこの報告書ですね、活用反映していただけるようによろしくお願いいたします。

先ほど安藤委員の話もございましたが、私もやっぱり市民目線といいますか、市民ニーズというのが非常に重要であると思えますし、またこれからね、この行革と総合的な計画の融合による行政経営戦略をつくる上では、やはり具体的に落とし込んでいかなあきませんし、この四十数項目あった分野別の各種の計画の棚卸し等々もやっていかれると思いますので、市民ニーズであったりあるいはそういったところの地域の方のニーズをよく吸い上げておられる職員のね、意見もしっかりと反映させていただきながら、本当に具体的落とし込んでいただけますように、これは要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 以上で質問を終わります。

きょう提案していただいたのは、行政としてこの摂津市内の人口動態の中で、安威川以北、それから安威川以南の中での人口動態、これがそれぞれ明らかにしようとい

うことの中で、中間で分析してもらったという認識をしていただいていると思いません。

それに対する課題を、一部きょうお示しをいただいて、今後スケジュールとして、あと5回目、6回目、7回目にもなると思えますけど、途中で8月30日に第5次行財政改革の総括報告を行っていただきたいと思えます。

そういった認識の中で、議員の皆さん方もそれぞれの地域での課題については十分認識をしていただいた中で、次に臨んでいただくというような、きょうは位置づけの会だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次回の本委員会については、令和元年8月30日に開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、本委員会を閉会します。

(午後2時26分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長  
三好義治

総合計画及び総合戦略等調査特別委員  
光好博幸